

かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、森林整備によるCO₂吸収量、かごしま材を使用した木造建築物のCO₂固定量及び木質バイオマスによるCO₂排出削減量を県が認証することにより企業や団体、県民等(以下「企業等」という。)における地球温暖化対策の取組を促進することを目的とする。

(認証の対象及び要件)

第2条 認証の対象及び要件は、別表のとおりとする。

(認証の手順)

第3条 認証を受けようとする企業等は、認証申請書(別記様式)を知事に提出する。
2 知事は、前項の規定により提出された認証申請書の内容審査を行うとともに、CO₂吸収量については現地調査を行う。
3 知事は、前項の審査等の結果を踏まえ、当該活動におけるCO₂吸収量等を算定する。
4 知事が算定したCO₂吸収量等は、鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会(以下「審査会」という。)において審査する。
5 知事は、審査会の報告を踏まえ、CO₂吸収量等を認証し、申請者に対し認証書を交付する。

(認証書の利用)

第4条 第3条の認証を受けた者は、交付された認証書を広報活動に利用できる。ただし、認証書を第三者に販売又は譲渡することはできない。
2 CO₂吸収量認証書は、鹿児島県地球温暖化対策推進条例(平成22年鹿児島県 条例第16号)第14条に規定する温室効果ガス排出抑制計画及び第15条に規定する実施状況等の報告に利用できる。

(認証の公表)

第5条 知事はCO₂吸収量等を認証したときは、その内容を公表する。

(その他)

第6条 この要綱に定めのない事項については、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成24年7月1日から施行し、改正後のかごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱別表第1の規定は、この要綱の施行の日以後に行うCO₂吸収量等の認証について適用する。
2 この要綱の施行の際に現に改正前のかごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱に規

定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則

この要綱は、平成24年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月11日から施行する。

別表（第2条関係）
認証の対象・要件

区分	対象	要件
C O 2 吸 収 量 認 証	森林整備	<p>1 申請できる者 自ら又は費用負担により森林整備を実施する次の組織 法人格を有する企業，NPO法人，森林ボランティア団体， 市町村，その他知事が適当と認める団体等</p> <p>2 活動内容 県内における森林整備活動（植栽，間伐）</p> <p>3 対象面積 森林整備面積が0.1ha以上</p> <p>4 整備の基準 次の森林整備の基準に適合していること。 (1) 植栽：スギ，ヒノキ，マツ 1,500本/ha以上 広葉樹 1,000本/ha以上 (2) 間伐：間伐率は20%以上</p>
C O 2 固 定 量 認 証	木造建築物	<p>1 申請できる者 建築主</p> <p>2 認証対象 (1) 木造住宅 木造住宅のうち，次に掲げる要件を全て満たす環境にやさしい「かごしま木の家」とする ・ かごしま緑の工務店^{※1}が県内に住居用として建築する木造の新築であること。 ・ かごしま材^{※2}の使用量が10m³以上であること。</p> <p>(2) 公共施設等^{※3}の木造建築物 県内に新築する木造建築物のうち，次に掲げる要件を全て満たす建築物とする。 ・ かごしま材^{※2}の使用量が10m³以上であること。</p> <p>※1 「かごしま緑の工務店」とは，別に定める「かごしま緑の工務店登録要領」に基づき登録された者をいう。 ※2 「かごしま材」とは，県内の森林から伐採された素材（原木）を県内の製材工場等で加工されたことが証明された製品をいう。 ※3 「公共施設等」とは，公共施設，事業所，店舗等をいう。</p>

別表（第2条関係）
 認証の対象・要件

区分	対象	要件
木質バイオマスによるCO ₂ 排出削減量認証	木質バイオマスの利用	<p>1 申請できる者 ボイラー等に木質バイオマスを燃料として年間3 t 以上使用する事業者，公共施設管理者等</p> <p>2 活動内容 化石燃料から木質バイオマス燃料に代替するもの。ただし，設備の導入時期は問わない。</p> <p>3 対象とする木質バイオマス燃料 県内及び隣接する県の森林から素材が生産され，県内で加工された木質チップ及び製材端材等。ただし，平成24年4月1日以降に燃料として使用したもので，他の類似制度に重複して申請していないもの</p>

様式その1
(第3条第1項関係)

CO₂吸収量認証申請書

年 月 日

鹿児島県知事 様

申請者 住 所
企業等名
代表者名

森林整備によるCO₂吸収量の認証を受けたいので、かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 森林の所在地

市・町・村 大字 字 番地

2 森林整備の概要

- (1) 整備時期 年 月～ 年 月
(2) 整備面積 ha
(3) 整備内容 植栽・間伐

3 協定等の締結状況

- かごしま環境パートナーズ協定
公有林(県・市町村有林)での森林整備活動
土地所有者との森林整備に関する協定
(協定期間 年～ 年)
協定等の締結なし

4 添付書類

- (1) 協定書等の写し
(2) 位置図(1/50,000～1/25,000)
(3) 施業図(1/5,000)
(4) 実測図又は国土調査の成果図面(地積図)
(5) 整備対象森林の整備後の写真
(6) その他

5 森林整備の詳細内容

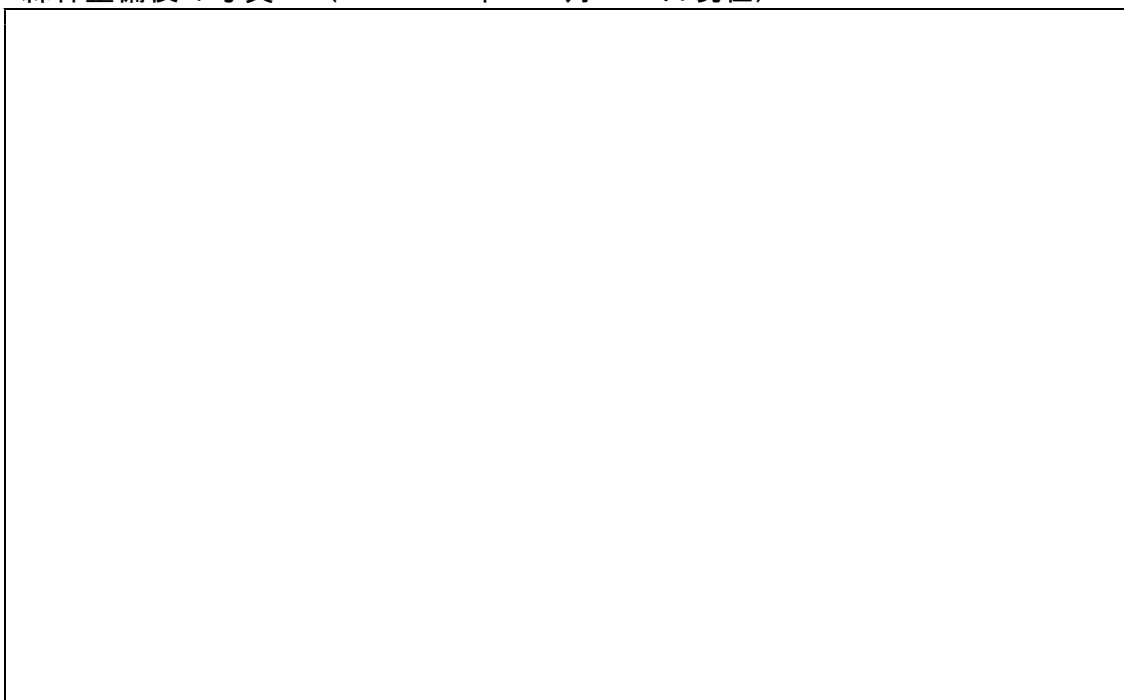
森林の所在地	整備 年度	整備 面積	整備内容	樹種	林齢	植栽本数 又は 間伐率	委託
			植栽・間伐				有・無
			植栽・間伐				有・無
			植栽・間伐				有・無
			植栽・間伐				有・無
			植栽・間伐				有・無
計							

(記入上の注意)

- ①「森林の所在地」欄は「市町村，大字，地番」を記載
- ②「整備年度」欄は，森林整備を完了した年度を和暦表示で記載
- ③「整備面積」欄は，森林整備面積をヘクタール単位で記載（※面積は小数第3位を四捨五入して第2位まで）
- ④「整備内容」欄は，「植栽」「間伐」の該当するものに○をつける。
- ⑤「樹種」欄は，植栽・間伐を行った対象木の樹種名を記載
- ⑥「林齢」欄は，森林整備を完了した時点の林齢を記載
- ⑦「植栽本数又は間伐率」欄は，整備箇所に植栽した本数，間伐率（整数留めの%表示）を記載
- ⑧「委託」欄は，委託の「有」「無」の該当するものに○をつける。

6 添付書類

森林整備後の写真 (年 月 日現在)



7 連絡先 所 属 :

担 当 者 名 :

電 話 番 号 :

メールアドレス :

様式その2
(第3条第1項関係)

CO₂固定量認証申請書
(環境にやさしい「かごしま木の家」)

年 月 日

鹿児島県知事 様

申請者 住所
氏名

かごしま材を使用した住宅のCO₂固定量の認証を受けたいので、かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 建築場所 住所 _____
2 工務店名 名称 _____
住所 _____
電話 _____

かごしま緑の
工務店登録番号 _____

- 3 延べ床面積 m² (坪)
4 木材総量 m³
5 かごしま材使用量 m³ { スギ m³, ヒノキ m³
他() m³, 他() m³
6 着工・完成 着工 年 月 日
完成 年 月 日

7 添付書類

- (1) 木材使用実績計算書
- (2) 合法木材認定事業者が発行する県産材出荷証明書(原木)
- (3) 合法木材認定事業者が発行するかごしま材出荷証明書(製材品)
- (4) 県内のかごしま材認証工場が発行する認証かごしま材出荷証明書(製材品)
- (5) 申請住宅の状況写真(棟上げ時, 完成時)
- (6) その他知事が必要と認める書類

様式その3
(第3条第1項関係)

CO₂固定量認証申請書
(住宅以外の木造建築物)

年 月 日

鹿児島県知事 様

申請者 住所
氏名
(法人・団体等にあつては名称及び代表者名)
電話

かごしま材を使用した木造建築物のCO₂固定量の認証を受けたいので、かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 建築区分 公共施設・店舗・事業所・その他()
(該当する項目に○をし、その他の場合は括弧内に内容を記載してください。)
- 2 木造建築物 名称 _____
所在地 _____
- 3 施工者名 名称 _____
住所 _____
電話 _____
- 4 延べ床面積 m²
- 5 木材総量 m³
- 6 かごしま材使用量 m³ { スギ m³, ヒノキ m³
他() m³, 他() m³
- 7 着工・完成 着工 年 月 日
完成 年 月 日
- 8 添付書類
(1) 木材使用実績計算書
(2) 合法木材認定事業者が発行する県産材出荷証明書(原木)
(3) 合法木材認定事業者が発行するかごしま材出荷証明書(製材品)
(4) 県内のかごしま材認証工場が発行する認証かごしま材出荷証明書(製材品)
(5) 申請木造建築物の状況写真
(6) その他知事が必要と認める書類

木材使用実績計算書

申請者（建築主）氏名		
施 工 者	会 社 名	
	代 表 者 名	
	担 当 者	

<総括表>

全木材使用量（概数で可）	I	m^3		
Iのうちかごしま材使用量	A	m^3	C (A+B)	m^3
Iのうち認証かごしま材使用量	B	m^3		

<CO₂固定量認証要件の確認>

かごしま材の使用量が10 m^3 以上	$C \geq 10 m^3$	m^3
-----------------------	-----------------	-------

申請者（建築主）氏名	
------------	--

木材使用実績計算書

納入業者	住 所	
	会 社 名	
	代表者名	
	合法木材 認定番号	鹿林材連認定第 鹿森合認

※ 施工者が直接木材を購入する相手方(建材店,プレカット,製材所等)で,納入業者が複数の場合は様式を別様とする。

NO	使 用 部位名	樹種	長さ (m)	断面寸法 (mm)		かごしま材 使用量		認証かごしま材 使用量		仕 入 先 製材所名
				短辺×長辺		本数	材積(m ³)	本数	材積(m ³)	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
計						A		B		

<注意事項> 各材積は, 小数点以下4位切り捨て, 小数点以下第3位とする。

様式その4

(第3条第1項関係)

木質バイオマスによるCO₂排出削減量認証申請書

年 月 日

鹿児島県知事 様

申請者 住 所
企業等名
代表者名

木質バイオマスによるCO₂排出削減量の認証を受けたいので、かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 木質バイオマスの種類： _____
- 2 施設名（所在地）： _____
- 3 ボイラー等の種類： _____
- 4 木質バイオマスの使用実績： _____ t（全乾重量）
- 5 算 定 期 間： _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

6 添付資料

- (1) 木質バイオマスによるCO₂排出削減量算定に係る計算書（様式その4-1）
- (2) 上記計算書の数値の根拠とした伝票、カタログ等の書面（様式その4-2）
- (3) 施設概要図
- (4) 使用施設の写真、ボイラー等の写真、木質バイオマス燃料の写真（各1枚）
- (5) その他知事が必要と認める書類

7 連絡先

担 当 者 名： _____
電 話 番 号： _____

(様式その4-1)

木質バイオマスによるCO₂排出削減量算定に係る計算書

1 排出削減事業者の情報

申請企業等名			
木質バイオマスの種類			
木質バイオマスの製造者名			
使用施設(所在地)			
ボイラー等の種類			
担当者 職・氏名			
E-mail			
電話番号		FAX番号	

2 算定期間(木質バイオマスの使用期間)

自:	年	月	日	~	至:	年	月	日
----	---	---	---	---	----	---	---	---

3 木質バイオマス燃料の状況

区分	数量	備考
木質バイオマス燃料の使用量(納入重量)	t	使用した木質バイオマスの水分を含む総重量 (小数点以下3位四捨五入, 2位止め)
木質バイオマス燃料の湿量基準含水率	%	バイオマス使用量全体の平均含水率 (小数点以下2位四捨五入, 1位止め)
木質バイオマス燃料の使用実績(全乾重量)	t	総重量から水分重量を差し引いた, 全乾重量 (小数点以下3位四捨五入, 2位止め)
木質バイオマスボイラーの効率	%	使用する木質バイオマスボイラーのエネルギー効率 (小数点以下切り捨て, 整数止め)

4 代替された化石燃料の状況

旧ボイラーで使用していた燃料の種類		従来使用していたボイラー又は使用していたと想定されるボイラーの化石燃料の種類
旧ボイラーの効率	%	従来使用していたボイラー又は使用していたと想定されるボイラーのエネルギー効率 (小数点以下切り捨て, 整数止め)

5 事業実施後の補助燃料等

化石燃料の種類	
化石燃料の消費量(単位:種類毎)	
購入電力の消費量	kWh

※ 事業実施後の補助燃料等は, バイオマスボイラーの運転に伴って使用する周辺施設及びバックアップボイラー等の稼働時に要する化石燃料及び電力である。

消費量は, 上記2の算定期間に係るそれぞれの消費量を記載

(様式その4-2)

CO₂排出削減量算定計算書の根拠とする伝票、カタログ等の書面

様式その4-1の計算書に係る数値の根拠とする書面は、下記を参考に作成するものとする。

(1) 木質バイオマスの使用量

伝票等の書面で確認された木質バイオマスの使用量 (t)

木質チップ	仕入れ単位毎に、納品書や計量器等で数量を把握し、書面に整理する。
その他 (製材端材等)	仕入れ単位毎に、納品書や計量器等で数量を把握し、書面に整理する。 自社の製材工場の製材端材、かんな屑等で、納品書等がない場合、当該工場の処理数量(製材加工量等)から、通常想定される歩留り等に乗じて算出した結果を書面に整理する。

(2) 木質バイオマスの含水率(湿量基準含水率)

木質チップ	仕入れ単位毎に、含水率を把握し、書面に整理する。 (測定方法) ① 「木質チップ含水率の簡易測定マニュアル」に基づく測定 ② 一般に使用されている水分計による測定 ③ 公的機関による測定
その他 (製材端材等)	仕入れ又は自家処理木材毎に、含水率を把握し、書面に整理する。 (測定方法) ① 一般に使用されている水分計による測定 ② 公的機関による測定 ③ 含水率測定値がない場合は、湿量基準含水率50%を使用する。 (乾量基準含水率換算：100%)

(3) 木質バイオマスボイラーの効率、旧ボイラーの効率

木質バイオマスボイラー	使用している木質バイオマスボイラーの効率が確認できる仕様書等を添付する。
旧ボイラー	従来使用していたボイラーの仕様書等を添付する。 または効率100%を使用する。

(4) 事業実施後の補助燃料等のCO₂排出量

次の式で算出された数値とする。なお、バックアップ時も適用する。

(補助燃料の化石燃料消費量×化石燃料の単位発熱量×化石燃料CO₂排出係数
+事業実施後の電力消費量×電力CO₂排出係数)

【上記式で用いる数値等】

補助燃料の化石燃料 の消費量	燃料の種類	化石燃料の種類
	消費量	伝票等で数量を書面に整理する。
電力消費量 (KWh)	電力の購入伝票、または、計量器(電力量計等)を用いて測定し、書面に整理する。 測定ができない場合は、使用設備の仕様に表示された最大消費電力(kW)×期間内の稼働時間(h)から算定し、書面に整理する、または、J-クレジット制度のデフォルト値により算定する。	

※ 化石燃料及び電力の単位発熱量及びCO₂排出係数は、算定基準に示された値を使用する。